備考

一　「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。

二　側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

三　側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四　この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

七十三　陸上自衛隊三宿駐屯地

対象防衛関係施設の所在地	対象防衛関係施設の区域	対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域
東京都世田谷区	池尻一丁目二番二十四号	池尻一丁目（次の図面に示す部分に限る。）
東京都目黒区	上目黒五丁目及び東山二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）	東京都目黒区 青葉台一丁目から四丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）まで、大橋一丁目及び二丁目（上目黒一丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び三丁目（次の図面に示す部分に限る。）から五丁目まで、五本木一丁目及び二丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び三丁目（次の図面に示す部分に限る。）、東山一丁目から三丁目まで並びに祐天寺一丁目及び二丁目（次の図面に示す部分に限る。）
東京都世田谷区	池尻一丁目（次の図面に示す部分に限る。）	東京都世田谷区 池尻一丁目から四丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、三軒茶屋一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、下馬一丁目から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、四丁目、五丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び六丁目（次の図面に示す部分に限る。）、太子堂一丁目、二丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び三丁目（次の図面に示す部分に限る。）並びに三宿一丁目及び二丁目（次の図面に示す部分に限る。）

七十四　陸上自衛隊用賀駐屯地

対象防衛関係施設の所在地	対象防衛関係施設の区域	対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域
東京都世田谷区	上用賀一丁目二十番一号	東京都世田谷区 上用賀一丁目（次の図面に示す部分に限る。） 上用賀一丁目から五丁目（次の図面に示す部分に限る。）、桜二丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び三丁目、桜丘一丁目及び三丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、新町一丁目から三丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）まで、世田谷一丁目及び二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、玉川台一丁目及び二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、弦巻一丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び二丁目（次の図面に示す部分に限る。）から五丁目まで、深沢八丁目（次の図面に示す部分に限る。）並びに用賀一丁目（次の図面に示す部分に限る。）

備考

一　「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。

二　側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

三　側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四　この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

七十五　陸上自衛隊東立川駐屯地

対象防衛関係施設の所在地	対象防衛関係施設の区域	対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域
東京都立川市	栄町一丁目二番地の十	東京都立川市 曙町二丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び三丁目、泉町（次の図面に示す部分に限る。）、栄町一丁目から五丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで及び六丁目（次の図面に示す部分に限る。）、高松町一丁目から三丁目まで、錦町一丁目（次の図面に示す部分に限る。）並びに羽衣町一丁目及び二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
東京都立川市	曙町三丁目及び栄町一丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）	
東京都国分寺市	西町一丁目（次の図面に示す部分に限る。）	東京都国分寺市 高木町一丁目（次の図面に示す部分に限る。）から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、西町一丁目から五丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで並びに光町二丁目及び三丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
東京都国立市	北三丁目（次の図面に示す部分に限る。）	東京都国立市 北二丁目及び三丁目、中一丁目（次の図面に示す部分に限る。）並びに西一丁目及び二丁目（次の図面に示す部分に限る。）